



おじいちゃんもが厨房に

独り暮らし老人の料理教室

6月30日、健康福祉センターで独り暮らしの男性老人を対象とした料理教室が開催されました。

独り暮らし老人の方は、どうしても食生活が乱れがちになりやすく、最近ではインスタント食品に頼る方が多いようです。今回の料理教室は、そのような方の普段の食生活を知り、健康維持を図ってもらうために、民生委員婦人部(杉本ヒサ工部長)が初めて企画したものです。

この日参加した13名のおじいちゃんは、まず、自分たちの生活についての意見交換を行い、その後、荒尾保健所の栄養士の説明を熱心に聞き、慣れない手つきで約2時間かけて、手軽にできる6種類の料理にチャレンジしました。

広報

ながさ

1990 No.462

7-15号

発行 長洲町 / 編集 企画課

知って
おきたい
税情報

No.25

税法改正
と
国保税



今回は、平成2年度からの税法改正の内容と国保税について説明します。

平成2年3月31日に地方税法の一部を改正する法律が国会で可決成立したことに伴い、長洲町税条例の一部も改正されました。その主な改正内容について説明します。

個人の町民税関係

イ. 均等割の非課税算定基準額が引き上げられました。均等割のみの納税義務者のうち、控除対象配偶者及び扶養親族の数に1を加え、それに一定金額を乗じて得た金額が前年の合計所得金額より多い場合、均等割が非課税となるわけですが、今回の改正で一定金額が16,000円引き上げられ272,000円(改正前256,000円)に改められました。

ロ. 所得割の非課税算定基準額が引き上げられました。所得金額が34万円(改正前は32万円)に、本人、控除対象配偶者及び扶養親族の合

計数を乗じて得た金額(控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合には、その金額に9万円を加えた金額)以下の者については、住民税所得割を非課税とすることとされていますが、基準となる金額が2万円引き上げられました。

国保税のあらまし

国保税の算出方法は、応能割(所得割と資産割)50%、応益割(均等割と平等割)50%の割合となっており、前年の所得と当年度の固定資産税額が算定の基礎となります。

平成2年度の税率は

所得割	6.96%
資産割	55.9%
均等割	20,600円
平等割	23,000円

となっており、前年度と同じ税率です。

ところで、このような税率(年税額の計算)

はどうして決まるのか説明しますと……まず、今からの1年間の医療費の総額を見込み、国からの負担金と加入者である皆さんが直接病院等へ支払う一部負担金(約3割)を差し引いた残額を算出し(予算額という)、4月1日現在の全加入者の所得の総額、資産の総額、加入者総数加入世帯の総数を把握し、応能割50%、応益割50%の比率を基に各々の税率が決まるわけです。

次に、一般的な例として次の世帯の場合の税額を算定してみます。

〔設例〕

世帯主が事業者で前年の所得が2,000,000円当年度の土地・家屋の固定資産税が年50,000円あり、家族は世帯主と配偶者それに子供が2人の計4名です。平成2年度の国保税はいくらか?

〔計算方法〕

①所得割の計算

前年の所得 基礎控除 課税標準額
2,000,000円-300,000円=1,700,000円

$$1,700,000円 \times \frac{6.96}{100} = 118,320円 \dots (イ)$$

②資産割の計算

当年度の固定資産税額

$$50,000円 \times \frac{55.9}{100} = 27,950円 \dots (ロ)$$

③均等割の計算

世帯主と配偶者、子供2人

$$4名 \times 20,600円 = 82,400円 \dots (ハ)$$

④平等割の計算

$$1世帯当たり 23,000円 \dots (ニ)$$

$$\text{合計(イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)} = 251,670円$$

端数処理により100円未満を切り捨てますから、この場合の国保税は年251,600円となります。これを年4回で納めることになるわけです。

1期(7月納付)	65,600円
2期(9月納付)	62,000円
3期(11月納付)	62,000円
4期(1月納付)	62,000円
計	251,600円

国保税は従来どおり各納期ごとに納税通知書が発行されます。また、国保税は目的税ですから、国保以外のことには使われません。災難は、いつ遭遇するかわかりませんし、病気も、注意していても突然かかることがあります。こうした場合、いつでも安心して受診できるように、国保のしくみがあるわけです。国保の大切な財源である国保税です。納期までに納めましょう。

今月は、平成2年度の国保税第1期の納付月です。忘れずに納付しましょう! (なお、出張収納日は27日(金)です。)

詳しいことは、税務課(☎3111内線152)へお尋ねください。

校区公民館だより

各種行事にご参加ください!
詳しくは中央公民館(☎78・0053)まで!

校区名	行事名	日時	場所	内容
清里	駅通区教育懇談会	7月21日(土) 午後8時	駅通区公民館	講話 「本町の青少年非行の実態とその対策」 講師/猿渡了子婦警(荒尾警察署)
長洲	東荒神区・大明神区 教育懇談会	7月23日(月) 午後8時	文化センター	
六栄	向野区指定学習会	7月25日(水) 午後8時	向野区公民館	講話「身近な歴史と文化財」 講師/福島作蔵氏(県文化財保護委員)
腹赤	平成2年度腹赤校区 バレー大会	8月26日(日)	腹赤小学校体育館	詳しくは、後日お知らせします!

年金ゼミナール

Q 娘(二十五歳)は、結婚して外国(アメリカ)に住んでいます。新しい国民年金では、外国に住んでいる日本人も国民年金に加入できるようになったと聞きました。本当ですか。

A あなたの娘さんが商売をされているという事ですから、ご主人もとも希望により国民年金に加入することが出来ます。また、外国に住んでおられる期間がはつきりしませんが、海外に居住していたため国民年金に加入できなかった期間(二十歳到達以後昭和六十一年三月三十一日までの期間に限る)も、国民年金を受給するために必要になりますので、今から加入手続きをすれば、十分年金を受けることができます。

海外居住者の加入は



六十二年四月から実施された新しい国民年金では、海外に居住している場合でも、日本国内に住んでいる人と同じように、老齢基礎年金を受けられるようになります。本人の希望により加入していただくこととなります。

加入手続きは、海外居住ということで、本人が直接申し出ることができませんので、日本国内に協力者の親族の方がおられる場合は、国内における最終住所の市町村で親族の方に手続きの代行をしていただくこととなります。また、国内に協力者がいない場合は、日本国民年金協会(社団法人)を通じて手続きをしていただくこととなります。保険料納付についても、国内の協力者、または日本国民年金協会を通じて納めていただくこととなります。

祭りのプログラム決まる！

長洲町夏まつり「'90のしこら祭」〔1日目〕
7月28日(土) 四王子神社

時 間	イベント内容
17:00~17:20	子供の為のイベント ★ラムネ早飲み大会
17:20~17:50	第2回世界くいもん ツライアスロン
17:50~19:00	第3回綱引き大会
19:00~20:30	カラオケ大会(決勝)
20:30~20:45	エアロビクス披露
20:45~21:45	ザ ・ 太 鼓
21:45~22:00	お楽しみ抽選会

長洲町夏まつり「'90のしこら祭」〔2日目〕
7月29日(日) 総合スポーツセンター

時 間	イベント内容
17:30~18:00	会 員 券 抽 選 会
18:00~18:30	子 供 太 鼓
18:30~19:00	子 供 み こ し
19:00~20:00	町 民 総 お ど り
20:00~20:30	カラオケ入賞者発表
20:30~21:30	金 魚 み こ し ながす破魔弓太鼓演奏
21:30~22:00	花 火 大 会

※のしこら祭
雨天の場合
7月28日(土)：四王子神社
7月29日(日)：町民研修センター
7月30日(月)に延期

腹栄青年団主催「夏の夕べ」
〔1日目〕7月21日(土) 腹赤小学校
〔2日目〕7月22日(日) 六栄小学校
【雨天順延・予備日 7月23日(月)】

時 間	イベント内容
18:30~19:00	ながす破魔弓太鼓
19:00~19:30	カラオケ大会予選1部
19:30~20:20	ちびっ子タイム ★ラムネ早飲み大会 ★かき氷早食い大会 ★水中顔づけ大会
20:20~20:50	カラオケ大会予選2部
20:50~21:10	盆 お ど り
21:10~21:30	青年団ミスコンテスト
21:30~21:50	アームレスリング大会
21:50~22:00	カラオケ大会審査発表

翠好会主催「盆栽展示会」
7月28日(土)・29日(日) 町民研修センター

日時	時 間	イベント内容
28日	10:00~22:00	盆 栽 の 展 示
29日	10:00~17:00	

社会を明るく する運動とは：

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

つまり、この運動の目的は、犯罪や非行のない明るい社会に暮らしたいという、だれもが持つ願いを実現しようというところにあります。

①犯罪(非行)の防止
②犯罪(非行)を犯した人たちの立ち直りを助ける

という二つの柱をこの運動の目標としています。

犯罪とか非行というと、忌まわしいもの、避けて通りたいと思うのが一般市民の率直な感情かもしれません。現に、わたしたちの周りで犯罪が起こり、罪を犯した人たちが、いずれ地域社会に帰ってくることを考えると、そうした人たちを白い眼で見るとは、温かい気持ちで迎え、地域の人々が手をつないで立ち直りの手助けをすることが必要ではないでしょうか。その

隊員募集

産業開発青年隊

県では、産業開発青年隊訓練所の隊員を次のとおり募集します。

- 【資格】 18歳から25歳未満の独身男子で高等学校卒業程度の学力を有する者
- 【募集期間】 9月1日～17日
- 【試験日】 9月21日(金)
- 【試験場所】 熊本県建設技術センター(下益城郡城南町舞原東194)
- 【申込先及び問合せ先】 熊本県産業開発青年隊訓練所(下益城郡城南町大字沈目167 ☎0964・28・6611)

祭りへは臨時バスで！

7月29日(日)の「のしこら祭」には、「夏まつり臨時バス」を運行します。
バス停はご覧のとおりで、運行時間は午後5時から午後11時までですので、多数ご利用のうえ、祭りに参加してください。
(注)◎印のバス停は、既存のバス停です。

B. 永方・赤田・鷺巣・立野・宮崎・塩屋・平原・清源寺方面
C. 腹赤・向野・高田・赤崎・折地・腹赤新町・上沖洲方面

臨時バス停名	臨時バス停名	臨時バス停名
1 永方公民館前	1 ◎腹赤小学校前	1 ◎腹赤小学校前
2 一先宮	2 ◎腹赤中学校前	2 ◎腹赤中学校前
3 赤田	3 六栄農協前	3 六栄農協前
4 ひじりヶ丘団地(鷺巣)	4 六栄保育所入口	4 六栄保育所入口
5 鷺巣入口	5 ひまわり幼稚園前	5 ひまわり幼稚園前
6 立野公民館前	6 高田入口(武蔵瓦工業横)	6 高田入口(武蔵瓦工業横)
7 立野納骨堂入口	7 赤崎山田商店前	7 赤崎山田商店前
8 ◎宮崎	8 赤崎公民館前	8 赤崎公民館前
9 ◎永方入口	9 向野前田理容店前三叉路	9 向野前田理容店前三叉路
10 ◎塩屋中	10 折地阿弥陀寺前	10 折地阿弥陀寺前
11 塩屋	11 折地観音堂下	11 折地観音堂下
12 ◎平原町営住宅前	12 ◎折地バス停	12 ◎折地バス停
13 ◎平原	13 村上鍼灸前(腹赤新町)	13 村上鍼灸前(腹赤新町)
14 清源寺竹本商店前	14 伊藤酒店横	14 伊藤酒店横
15 ◎農協前	15 上沖洲公民館前	15 上沖洲公民館前
16 スポーツセンター(下水道前)	16 スポーツセンター(下水道前)	16 スポーツセンター(下水道前)

A. 長洲・清里方面(逆回りもあります)

臨時バス停名
1 ◎町役場前
2 ◎長洲駅南口
3 長洲町電話交換局前
4 東荒神今口履物店前
5 ◎町民研修センター前
6 ◎長洲新町
7 ◎出町
8 ◎梅田(駅通り)
9 ◎長洲駅前
10 ◎立山(駅通り)
11 ◎高浜(駅通り)
12 ◎立山(航送船道路)
13 ◎駅入口(航送船道路)
14 ◎梅田橋(航送船道路)
15 ◎内牟田(寿屋前)
16 ◎新山入口(長洲中・梅田線)
17 ◎長洲中前
18 ◎新山(徳永かまぼこ店前)
19 ◎宮の前
20 朝日生命長洲営業所前
21 ◎下本町
22 ◎長洲港
23 ◎大明神
24 日立有明会館前
25 スポーツセンター(下水道前)

食品衛生週間

食中毒を防ぐために

- 平成2年8月6日から8月12日まで食品衛生週間が実施されます。次の事項を守り、食中毒を未然に防止し、常に健康を保ちましょう。
- ①常に手洗いを励行しましょう
 - ②冷蔵庫の温度管理は10度以下に保ちましょう
 - ③まな板は木製を排してプラスチックス製まな板を使用しましょう。フキンは清潔に保ちましょう
 - ④料理の原則である清潔、迅速、冷却・温度管理に注意しましょう
 - ⑤気温25度、湿度70パーセントになると食中毒注意報が発令されます。そのときは、特に食品の取り扱いに注意しましょう

農地の無断転用は 法律違反です！

水田、畑、樹園地などの農地を住宅や工場などの建物の敷地、資材置場、駐車場はもとより、道路などの農地以外の用途に転

用する場合は許可が必要です。
◎転用には2種類あります！
①農地の所有者、耕作者自らその農地を転用する場合(農地法第4条)
②農地の使用収益権を持たない者が農地の所有者、耕作者から農地を買い受け、借り受け、あるいは使用収益権の移転を受けて転用する場合(農地法第5条)
◎許可は誰が？
2種類のいずれの場合も農業委員会に許可申請書を提出し、県知事の許可を受けます。
◎無断転用には厳しい措置が！
無断で農地を転用した者には、県知事による工事中止、農地の復元などの措置が行われます。これに従わない場合には、最高3年以下の懲役、100万円以下の罰金に処せられます。
農地を守り、有効利用するために、皆さんの力で無断転用をなくしましょう。
農地を転用する場合は、必ず農業委員会(☎⑦3111内線231)へ届け出を！



広報の題字を書きました



隅倉 涼くん

清里小5年

〈駅通〉

今、大牟田のスイミングスクールに入っています。クロールで50メートルぐらい泳げますが、早く5百メートル泳げるようになりたいです。

休みの日には、時々、フナを釣りに行きます。



「外に出たり、ブランコに乗るのが大好きです。とにかく健康に育ってほしいです。」

ママとワタシ

〈赤田〉

ママ 寺澤 美津雄・恵
ワタシは優香(ゆうか)ちゃん

農地相談室

農業委員会では農地の売買、貸借、転用等について、農業委員による農地相談室を次のとおり開設します。農地のことで心配、相談のある方は、お気軽におこしください。

◇とき 7月25日(水)

午前10時～正午

◇ところ 役場1階ロビー

休日在宅医

7月15日

嶋田医院(上沖洲) ②⑧0209

7月22日

古庄医院(岱明町) ⑤⑦0013

7月29日

有明成仁病院(鷺巣) ②⑧1133

※診療時間は、原則として午前9時から午後5時までです。

保健・衛生だより

◆健康課は☎78-3111(内線142) ※大切なことは、メモしておきましょう!

行事	日	時	会場	備考
3歳児健診	7月27日(金)	受付 13:30~14:30	町民研修センター	対象者/S62.1月~2月生まれの幼児 持参するもの/母子手帳、尿、問診票 ※問診票は事前に記入してありますと当日の混雑がさげられますので、役場健康課へ取りに来られますようお願いいたします。
献血	7月31日(火)	9:30~12:00	長洲町役場	献血手帳をお忘れなく! 成分献血は長洲町役場で行います。 (9:30~12:00、13:00~15:30)
		13:30~15:30	寿屋	
育児相談	8月7日(火)	13:30~15:00	町民研修センター	内容/身長・体重測定、保健所栄養士による栄養指導他 持参するもの/母子手帳
基本健診を受けましょう!	40歳以上を対象に7月2日(月)から27日(金)まで町内の医療機関で基本健診を実施しています。まだ受診していない方は、早めに受けてください。 基本健診票の太枠内を各自必ず記入し、受診してください。 各医療機関ごとの受付時間・診療時間については健診票の裏面に記載していますので、よくごらんください。 個人負担金700円については後日徴収します。			